

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月9日
【中間会計期間】	第29期中(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社ゼット
【英訳名】	Z co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中祥一
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー
【電話番号】	03-3553-0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 安森孝宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー
【電話番号】	03-3553-0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 安森孝宏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 12月 31日	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 12月 31日
売上高又は営業収益 (千円)			110,913	6,090	6,624
経常損失() (千円)			102,859	302	7,353
中間(当期)純損失() (千円)			986,858	427	388,602
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			26,000	3,000	3,000
発行済株式総数 (株)			6,050	300	300
純資産額 (千円)	-		1,343,871	14,410	403,013
総資産額 (千円)			321,239	3,581	10,858
1株当たり純資産額 (円)			222,127.46	48,033.86	1,343,377.10
1株当たり中間(当期) 純損失() (円)			276,973.90	1,425.71	1,295,343.24
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			418.33	402.39	3,711.66
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)			417,464	138	3,250
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)			8,568	1,627	381,179
財務活動によるキャ シュ・フロー (千円)			701,375	1,776	390,910
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)			282,831	1,008	7,489
従業員数 (ほか契約制保険募集人) (名)	{ }	{ }	53 { 106 }	{ }	{ }

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高又は営業収益には、消費税等が含まれております。
- 第27期及び第28期は「売上高」として表示しておりますが、第29期中については保険代理店事業を開始したことに伴い「営業収益」として表示しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 第27期及び第28期においては、当社役員である瀧山雅子氏個人が株式会社ニュートラルへ役員提供(保険募集に関するコンサルタント)を行っており、従業員は存在しておりません。
従業員数欄の〔外書〕には、契約制保険募集人を記載しております。なお、契約制保険募集人とは、当社が業務委託契約により保険の販売管理業務を委託している者をいいます。
7. 当社は、第29期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、第27期中及び第28期中において主要な経営指標等を記載しておりません。

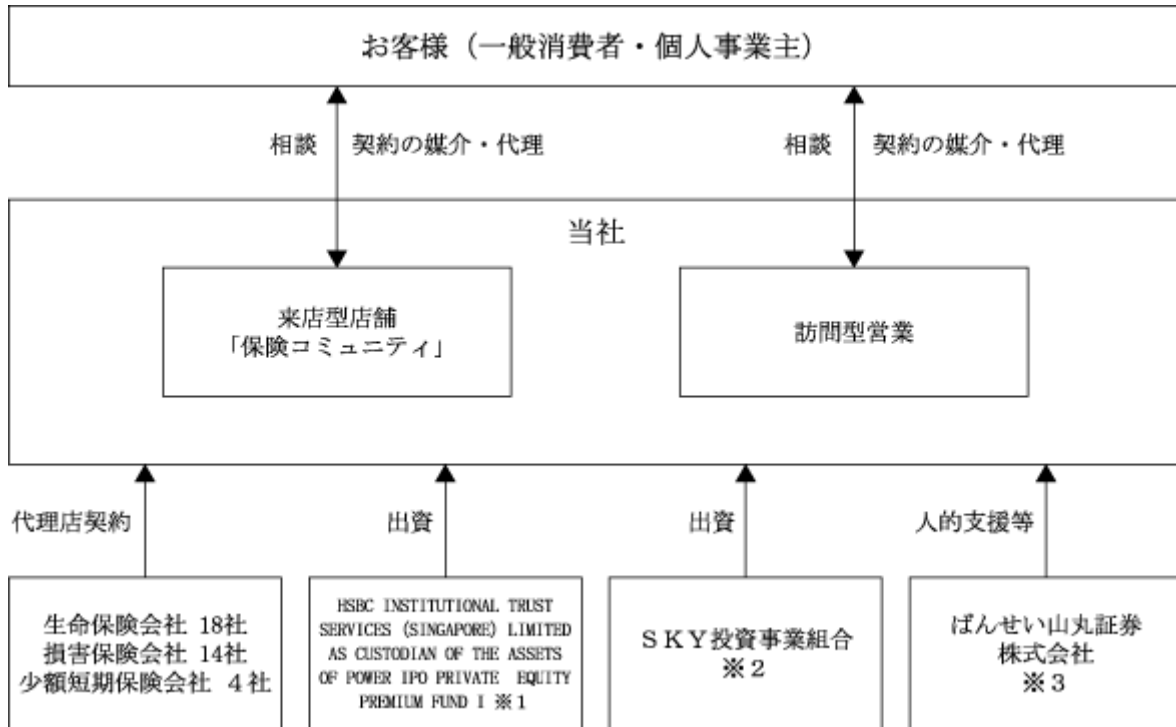
2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更は以下のとおりであります。

当社は、平成22年2月6日に代理店登録を完了し、一般消費者、個人事業主を対象として、生命保険及び損害保険にかかる保険代理店業を主な事業として開始いたしました。

また、平成22年6月より来店型店舗の統一ブランドである「保険コミュニティ」をスタートし、地方を中心とした店舗展開やブランドの強化を進めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。（平成22年6月30日現在）



1 HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I は、ベンチャー企業への投資を主な目的とする外国投資信託であります。

2 S K Y 投資事業組合は、組合員の共同事業として、主として未上場企業に投資することにより、キャピタル・ゲインを享受することを目的に設立された組合であります。当社に対しては、事業再生投資を目的として出資を行っております。

3 金融商品取引業者であるばんせい山丸証券株式会社とは業務提携を行っており、取締役等の派遣による人的支援を受けております。

なお、ばんせい山丸証券株式会社は、平成23年5月にばんせい証券株式会社に社名を変更しております。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	53 〔106〕
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者等を含む就業人員であります。なお、当社から他社への出向はありません。
2. 従業員数欄の〔外書〕には、契約制保険募集人を記載しております。なお、契約制保険募集人とは、当社が業務委託契約により保険の販売管理業務を委託している者をいいます。
3. 平成21年12月31日時点に比べ、従業員数は53名増加しておりますが、主な理由は、新店舗開設に伴い中途採用が増加したことによります。また、契約制保険募集人は、平成21年12月31日時点に比べ106名増加しておりますが、主な理由は、株式会社ニュートラルからの契約移管によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期との対比は行っておりません。

(1) 業績

保険代理店事業を行う株式会社ニュートラルの事業再生を目的として、当社は、平成22年2月6日に保険業法に基づく保険代理店登録を完了し、当該会社の四国地域の保険代理店事業を受け入れ、事業再生への取組みを開始いたしました。

「よりよい商品を自ら選択したい」というお客様の保険ニーズに応えるために、当社と資本関係のない複数の保険会社と保険代理店委託契約を締結し、特定の保険会社に偏ることなくお客様の立場に立ったコンサルティングを実践するとともに、よりお客様に身近な「保険相談所」を目指して、地域に密着した来店型店舗「保険コミュニティ」の展開に注力しております。なお、当中間会計期間末日において、生命保険会社18社、損害保険会社14社、少額短期保険会社4社の計36社の保険会社と代理店委託契約を締結しております。

当中間会計期間より再生事業を開始いたしましたが、営業開始に係る店舗開設費用等の負担が先行する形となりました。また、株式会社ニュートラルの財政状態のさらなる悪化により、四国地域の保険代理店事業の受け入れに伴い当該会社の債権者と締結した併存的債務引受契約に係る損失を計上する結果となりました。

この結果、営業収益は110,913千円、経常損失は102,859千円、中間純損失は986,858千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ275,342千円増加し282,831千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間は、税引前中間純損失986,255千円を計上し、貸倒引当金372,198千円及び債務保証損失引当金510,030千円がそれぞれ増加するも、債務保証の履行による支出360,388千円等があったことから、417,464千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間は、新店舗開設に伴い有形固定資産の取得による支出1,209千円及び敷金及び保証金の差入による支出6,668千円があったこと等により、8,568千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間は、社債の発行による775,375千円及び株式の発行による46,000千円の収入と、社債の償還による支出120,000千円により、701,375千円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業収益実績

当中間会計期間における営業収益実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	営業収益(千円)	前年同期比(%)
保険代理店事業	110,913	
合計	110,913	

- (注) 1 当中間会計期間より保険代理店事業を開始しているため、前年同期比を記載しておりません。
2 上記の金額には、消費税等が含まれております。
3 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	売上高(千円)	割合(%)	営業収益(千円)	割合(%)
オリックス生命保険株式会社			21,894	19.7
株式会社ニュートラル			19,818	17.8
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社			12,987	11.7

- (注) 1 当中間会計期間より保険代理店事業を開始しているため、前中間会計期間については記載しておりません。
2 上記の金額には、消費税等が含まれております。

3 【対処すべき課題】

平成24年3月9日付で提出した有価証券届出書に記載した「対処すべき課題」から重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

平成24年3月9日付で提出した有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、平成22年6月30日現在において当社が判断したものであります。したがって、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項には不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

1．半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

(1)特定の保険会社への依存について

当社の保険代理店事業は、オリックス生命保険株式会社及び損保ジャパンひまわり生命保険株式会社を取り扱う比率が高くなっております。当該2社からの保険代理店手数料は、当中間会計期間における全営業収益の31.4%（オリックス生命保険株式会社は19.7%、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社は11.7%）を占めております。したがって、上記2社及びその保険商品に対する風評等により、当社の新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性があります。また、当社の事業及び経営成績等は、上記2社の営業政策の変更等により、影響を受ける可能性もあります。

2．将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等（1）併存的債務引受契約」に記載のとおり併存的に引き受けた債務総額360,388千円（利息等を含む）を弁済し、主たる債務者である株式会社ニュートラルに対して同額の求償権が発生しております。当該求償権及びその他株式会社ニュートラルに対する債権が回収不能になる可能性が高いと判断し、372,198千円の貸倒引当金の繰入を行いました。また、未履行の併存的債務引受についても当社が弁済し、それに伴う求償権が回収不能になる可能性が高いと判断し、債務保証損失引当金繰入額510,030千円を計上いたしました。その結果、当中間純損失986,858千円を計上し、1,343,871千円の大幅な債務超過となっており、営業活動によるキャッシュ・フローは417,464千円のマイナスを計上するにいたっております。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況を解消すべく、店舗の積極的展開及び金融商品仲介業への新規参入による事業収益の拡大により、財務体質の健全化及び債務超過の解消を図ってまいります。資金面につきましては、新株の発行及び社債の発行により当中間会計期間末の現金及び預金の残高は282,831千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 併存的債務引受契約

1. 当社とN T Lファイナンス2 合同会社は、株式会社ニュートラルがN T Lファイナンス2 合同会社から借り入れた債務350,000千円を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結しております。

この債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失し、平成22年5月25・26・27日に当該契約に基づいて、併存的に引き受けた債務総額360,388千円（利息等を含む）をN T Lファイナンス2 合同会社に弁済をし、主たる債務者である株式会社ニュートラルに対して同額の求償権が発生しております。

2. 当社とN T Lファイナンス合同会社は、株式会社ニュートラルがN T Lファイナンス合同会社から借り入れた債務458,498千円を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結しております。

この債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失しており、同日以降に弁済の請求を受けた場合には、主たる債務者である株式会社ニュートラル及び引受者である当社は共に弁済する必要があります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、平成22年9月30日現在において当社が判断したものであります。したがって、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項には不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1)重要な会計方針の見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたりましては、「第5 経理の状況 2. 中間財務諸表等 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2)当中間会計期間の財政状態の分析

当社の当中間会計期間末の総資産は、社債発行及び第三者増資による資金調達により前事業年度末に比べ310,381千円増加し、321,239千円となりました。流動資産では現金及び預金残高が282,831千円となり、総資産の大半を占めております。また、投資その他の資産では、株式会社ニュートラルに対する長期未入金372,198千円がありますが、回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額372,198千円の計上を行いました。それにより、当中間会計期間末の貸倒引当金残高は753,377千円となりました。

当社の当中間会計期間末の負債総額は、800,000千円の社債発行及び債務保証損失引当金510,030千円の計上等により前事業年度末に比べ1,251,239千円増加し、1,665,110千円となりました。

当社の当中間会計期間末の純資産は、46,000千円の第三者割当増資を行ったものの中間純損失986,858千円を計上したことにより前事業年度末に比べ940,858千円減少し、1,343,871千円となりました。

(3)当中間会計期間の経営成績の分析

当社は、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期との対比は行っておりません。

当中間会計期間の営業収益は、保険代理店事業の開始により110,913千円となりましたが、営業費用については158,539千円となりました。その結果、当中間会計期間の営業損失は、47,626千円となりました。

営業外収益については受入手数料等の収益があり2,072千円となりましたが、社債利息の計上及び社債発行費等により営業外費用が57,306千円となったため、当中間会計期間の経常損失は、102,859千円となりました。

株式会社ニュートラルへの併存的債務の履行に伴う求償権等に対する貸倒引当金繰入額372,198千円を計上したこと及び併存的債務引受契約に伴う債務保証損失引当金繰入額510,030千円を計上したことにより特別損失が883,395千円となりました。その結果、当中間会計期間の中間純損失は986,858千円となりました。

(4)今後の戦略

当社といたしましては、保険代理店事業の拡大を図るべく、地方における来店型店舗の積極的展開ならびに当該店舗展開に係る人材採用及び教育を行ってまいります。また、金融商品仲介業への新規参入により、同業他社との差別化を図ってまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、事業の拡大、財務体質の健全化及び債務超過の解消に努めてまいります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し又は改善するための対応策「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおり、当中間会計期間において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、以下の事業収益の拡大及び計画的かつ確度のある資金繰り計画の策定・実行により、財務体質の健全化及び債務超過の解消を図ってまいります。

店舗展開による事業拡大

当社は、地方を中心に新しいエリアでの幅広い店舗展開を行い、地方特有の集客力を誇る大型商業施設等に小規模店舗を出店し、コストを抑えた事業拡大を目指してまいります。

金融商品仲介業への新規参入

当社は、お客様の資産運用における効率性及び利便性の向上のため、生涯リスクのヘッジとなる保険だけでなく、資産運用商品の提供及び提案ができる「金融のワンストップソリューション型生損保総合保険代理店」を目指し、ばんせい山丸証券株式会社との業務提携のもと金融商品仲介業務（紹介業務）への新規参入を計画しております。

平成22年5月及び6月に社債発行により800,000千円の資金調達を行い、十分な資金を確保できたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間に本社を移転いたしました。また、下記の店舗を開設いたしました。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			車輛運搬具	工具、器具 及び備品	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都中央区)	保険代理店 事業	本社機能	751	68		819	7
四国地区 高松店 (香川県高松市)他6店	同上	店舗					31
東北地区 仙台クリスロード店 (宮城県仙台市)他1店	同上	同上			2,980	2,980	15

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数は平成22年6月30日現在の人数を記載しております。なお、従業員数には、契約制保険募集人は含みません。

3 上記の金額には、消費税等が含まれております。

4 本及び店舗の不動産契約は、賃貸借契約により賃借しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間においては、8店舗の出店が完了しております。

事業所名（所在地）	事業部門	設備の内容	投資額 （千円）	開店年月
四国支店・高松店(香川県高松市)	保険代理店事業	店舗新設		平成22年2月
新居浜店（愛媛県新居浜市）	同上	同上		平成22年2月
松山店（愛媛県松山市）	同上	同上		平成22年2月
西条店（愛媛県西条市）	同上	同上		平成22年2月
徳島店（徳島県徳島市）	同上	同上		平成22年2月
徳島沖浜店（徳島県徳島市）	同上	同上		平成22年2月
高知駅前店（高知県高知市）	同上	同上		平成22年2月
東北支店（宮城県仙台市）	同上	同上	480	平成22年5月
仙台クリスロード店(宮城県仙台市)	同上	同上	2,500	平成22年6月

（注）1 高松店、新居浜店、松山店、西条店、徳島店、徳島沖浜店及び高知駅前店は、株式会社ニュートラルより移管を受けた店舗であります。

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	事業部門	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年 月
			総額	既支払額			
四国支店・高松店 (香川県高松市)	保険代理 店事業	店舗移転	4,149	3,583	社債	平成22年 5月	平成22年 7月
松山店 (愛媛県松山市)	同上	店舗移転	2,266	337	社債	平成22年 6月	平成22年7 月
高知はりまや店 (高知県高知市)	同上	店舗移転	2,409		社債	平成22年 6月	平成22年7 月
秋田店 (秋田県秋田市)	同上	店舗新設	960		社債	平成22年 6月	平成22年7 月

（注）高知駅前店は、店舗の移転に伴い高知はりまや店に店舗名を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間期末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,050	6,050	非上場	(注)1, 2
計	6,050	6,050		

(注)1. 当社は、単元株制度を採用していません。

2. 当社の株式を譲渡により取得することについては、当社の承認を要する旨、当社の株主が当社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月12日(注)1	3,250	3,550	13,000	16,000	13,000	13,000
平成22年3月31日(注)2	2,500	6,050	10,000	26,000	10,000	23,000

(注) 1 . 有償第三者割当

割当先 HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I

1株の発行価格 8,000円

1株の資本組入額 4,000円

2 . 有償第三者割当

割当先 S K Y 投資事業組合

1株の発行価格 8,000円

1株の資本組入額 4,000円

(5) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I (常任代理人 ばんせい山丸証券株式会社)	21 Collyer Quay #10-01, HSBC Building Singapore 049320 (東京都中央区新川一丁目21番2号)	3,250	53.7
S K Y 投資事業組合	東京都渋谷区広尾五丁目22番3号	2,500	41.3
瀧山 雅子	東京都世田谷区	300	5.0
合計		6,050	100.0

(注) 1 . HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I は、平成22年3月12日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより主要株主になっております。これに伴い、瀧山雅子氏は主要株主でなくなっております。

2 . S K Y 投資事業組合は、平成22年3月31日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより主要株主になっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,050	6,050	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	6,050		
総株主の議決権		6,050	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

平成24年3月9日付で提出した有価証券届出書における「役員の状況」から平成22年9月30日現在までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の中間財務諸表について、かがやき監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	282,831	7,489
売掛金	17,215	1,872
前払費用	3,040	154
その他	8,936	4
流動資産合計	312,023	9,520
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	1,627	1,627
減価償却累計額	876	876
車両運搬具(純額)	751	751
工具、器具及び備品	3,507	2,297
減価償却累計額	2,228	2,228
工具、器具及び備品(純額)	1,278	68
有形固定資産合計	2,029	819
無形固定資産		
電話加入権	247	247
無形固定資産合計	247	247
投資その他の資産		
長期貸付金	381,179	381,179
長期未収入金	372,198	-
敷金及び保証金	6,938	270
貸倒引当金	753,377	381,179
投資その他の資産合計	6,938	270
固定資産合計	9,215	1,337
資産合計	321,239	10,858
負債の部		
流動負債		
役員からの短期借入金	18,567	18,567
未払費用	40,246	2,240
未払法人税等	602	70
預り金	1,970	2,993
代理店手数料戻入引当金	3,691	-
債務保証損失引当金	510,030	-
流動負債合計	575,110	23,871
固定負債		
社債	1,090,000	390,000
固定負債合計	1,090,000	390,000
負債合計	1,665,110	413,871

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	23,000	-
資本剰余金合計	23,000	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,392,871	406,013
利益剰余金合計	1,392,871	406,013
株主資本合計	1,343,871	403,013
純資産合計	1,343,871	403,013
負債純資産合計	321,239	10,858

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	-	6,624
営業収益	110,913	-
販売費及び一般管理費		
役員報酬	-	1,800
旅費及び交通費	-	1,643
通信費	-	237
消耗品費	-	223
減価償却費	-	560
不動産賃借料	-	1,104
支払手数料	-	4,737
会議費	-	99
その他	-	1,342
販売費及び一般管理費合計	-	11,747
営業費用		
広告宣伝費	2,739	-
役員報酬	800	-
給料及び賞与	97,083	-
法定福利及び厚生費	9,964	-
旅費及び交通費	2,015	-
消耗品費	11,834	-
不動産賃借料	21,477	-
支払手数料	2,387	-
その他	10,236	-
営業費用合計	158,539	-
営業損失()	47,626	5,123
営業外収益		
受取利息	4	0
受取手数料	1,857	-
その他	211	-
営業外収益合計	2,072	0
営業外費用		
社債利息	12,391	2,230
社債発行費	44,625	-
その他	290	-
営業外費用合計	57,306	2,230
経常損失()	102,859	7,353

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
貸倒引当金繰入額	372,198	381,179
債務保証損失引当金繰入額	510,030	-
その他	1,166	-
特別損失合計	883,395	381,179
税引前中間純損失()	986,255	388,533
法人税、住民税及び事業税	602	69
法人税等合計	602	69
中間純損失()	986,858	388,602

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,000	3,000
当中間期変動額		
新株の発行	23,000	-
当中間期変動額合計	23,000	-
当中間期末残高	26,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	-
当中間期変動額		
新株の発行	23,000	-
当中間期変動額合計	23,000	-
当中間期末残高	23,000	-
資本剰余金合計		
前期末残高	-	-
当中間期変動額		
新株の発行	23,000	-
当中間期変動額合計	23,000	-
当中間期末残高	23,000	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	406,013	17,410
当中間期変動額		
中間純損失()	986,858	388,602
当中間期変動額合計	986,858	388,602
当中間期末残高	1,392,871	406,013
利益剰余金合計		
前期末残高	406,013	17,410
当中間期変動額		
中間純損失()	986,858	388,602
当中間期変動額合計	986,858	388,602
当中間期末残高	1,392,871	406,013
株主資本合計		
前期末残高	403,013	14,410
当中間期変動額		
新株の発行	46,000	-
中間純損失()	986,858	388,602
当中間期変動額合計	940,858	388,602
当中間期末残高	1,343,871	403,013

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	403,013	14,410
当中間期変動額		
新株の発行	46,000	-
中間純損失()	986,858	388,602
当中間期変動額合計	940,858	388,602
当中間期末残高	1,343,871	403,013

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 ()	986,255	388,533
減価償却費	-	560
貸倒引当金の増減額 (は減少)	372,198	380,445
代理店手数料戻入引当金の増減額 (は減少)	3,691	-
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)	510,030	-
受取利息及び受取配当金	4	0
社債利息	12,391	2,230
社債発行費	44,625	-
売上債権の増減額 (は増加)	15,342	667
前払費用の増減額 (は増加)	2,886	17
未払費用の増減額 (は減少)	28,252	251
長期未収入金の増減額 (は増加)	11,809	-
その他の流動資産の増減額 (は増加)	8,242	24
その他の流動負債の増減額 (は減少)	1,023	2,990
その他の固定資産の増減額 (は増加)	-	3
小計	54,372	3,180
利息及び配当金の受取額	4	0
利息の支払額	2,637	-
債務保証の履行による支出額	360,388	-
法人税等の支払額	70	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	417,464	3,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,209	-
貸付けによる支出	-	381,179
敷金及び保証金の差入による支出	6,668	-
その他	690	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,568	381,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	910
社債の発行による収入	775,375	390,000
社債の償還による支出	120,000	-
株式の発行による収入	46,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	701,375	390,910
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	275,342	6,480
現金及び現金同等物の期首残高	7,489	1,008
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 282,831	1 7,489

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 6年 器具備品 3～6年	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 6年 器具備品 5～10年
2 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)代理店手数料戻入引当金 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、当中間会計期間以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。 (3)債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
4 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>(損益計算書) 当中間会計期間より、主要な事業として保険代理店事業を開始したことに伴い、その実態をより適切に表示するために「売上高」を「営業収益」、「販売費及び一般管理費」を「営業費用」にそれぞれ表示方法を変更しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 代理店手数料戻入引当金繰入額について、収益性引当金としての性質を有していることから、営業収益の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 3,691千円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	300	5,750		6,050

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
新株発行による増加 5,750株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300			300

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 <u>282,831千円</u> 計 <u>282,831千円</u> 現金及び現金同等物 282,831千円	1現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 <u>7,489千円</u> 計 <u>7,489千円</u> 現金及び現金同等物 7,489千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 222,127円46銭 1株当たり中間純損失金額 276,973円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 1,343,377円10銭 1株当たり当期純損失金額 1,295,343円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	986,858	388,602
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	986,858	388,602
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,563	300

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>1.重要な契約の締結</p> <p>(1)当社とN T Lファイナンス 2 合同会社は、株式会社ニュートラルがN T Lファイナンス 2 合同会社から借り入れた債務を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結し、平成22年3月25日に開催された取締役会において承認いたしました。</p> <p>なお、当社は、平成22年5月25・26・27日に当該契約に基づいて、併存的に引き受けた債務総額360,388千円（利息を含む）をN T Lファイナンス 2 合同会社に弁済し、主たる債務者である株式会社ニュートラルに対して同額の求償権が発生しております。当該求償権については、回収可能性を検討し、第29期（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）に360,388千円の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(2)当社とN T Lファイナンス合同会社は、株式会社ニュートラルがN T Lファイナンス合同会社から借り入れた債務を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結し、平成22年3月25日に開催された取締役会において承認いたしました。</p> <p>当該債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失しているため、同日以降、N T Lファイナンス合同会社から弁済の請求を受けた場合には、主たる債務者である株式会社ニュートラル及び引受者である当社は共に弁済する必要があります。</p> <p>当社は、主たる債務者である株式会社ニュートラルの財政状態を勘案した結果、当社が併存的に引き受けた債務総額510,030千円（利息を含む）を履行し、その履行に伴う求償権が回収不能になる可能性が高いと判断したため、第29期（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）において510,030千円の債務保証損失引当金を計上しております。</p> <p>2.新株の発行について</p> <p>(1)平成22年3月11日開催の臨時株主総会及び取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による新株式発行を決議いたしました。</p> <p>新たに発行する株式数 普通株式3,250株 発行価額の総額 26,000千円 割当先及び株数 HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES(SINGAPORE)LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND 3,250株</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>発行価格 1株につき8,000円 発行価格中資本組入額 1株につき4,000円 資本組入額の総額 13,000千円 平成22年3月12日に上記払込が完了し、平成22年3月12日増資後資本金16,000千円となりました。 資金使途 運転資金、設備投資資金及び社債の返還資金の調達</p> <p>(2)平成22年3月29日開催の臨時株主総会及び取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による新株式発行を決議いたしました。 新たに発行する株式数 普通株式2,500株 発行価額の総額 20,000千円 割当先及び株数 SKY投資事業組合 2,500株 発行価格 1株につき8,000円 発行価格中資本組入額 1株につき4,000円 資本組入額の総額 10,000千円 平成22年3月31日に上記払込が完了し、平成22年3月31日増資後資本金26,000千円となりました。 資金使途 運転資金、設備投資資金及び社債の返還資金の調達</p> <p>3.社債の発行について (1)平成22年2月4日に私募社債購入契約を締結し、平成22年2月5日第3回無担保社債を発行いたしました。 発行年月日 平成22年2月5日 発行総額 20,000千円 発行価額 額面20,000千円 利率 額面金額に対し年1% 満期償還日 平成23年2月4日 償還方法 満期一括償還 資金使途 運転資金及び設備投資資金の調達</p> <p>(2)平成22年5月19日に開催された取締役会決議に基づき、下記条件の第4回～第13回無担保社債を発行いたしました。 第4回無担保社債 発行年月日 平成22年5月25日 発行総額 92,000千円 発行価額 額面 92,000千円 利率 額面金額に対し年5% 満期償還日 平成25年5月22日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>第5回無担保社債 発行年月日 平成22年5月25日 発行総額 82,000千円 発行価額 額面 82,000千円 利率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月23日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第6回無担保社債 発行年月日 平成22年5月25日 発行総額 18,000千円 発行価額 額面 18,000千円 利率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月24日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第7回無担保社債 発行年月日 平成22年5月26日 発行総額 48,000千円 発行価額 額面 48,000千円 利率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月28日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第8回無担保社債 発行年月日 平成22年5月26日 発行総額 58,000千円 発行価額 額面 58,000千円 利率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月29日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第9回無担保社債 発行年月日 平成22年5月26日 発行総額 42,000千円 発行価額 額面 42,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月30日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能</p> <p>資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第10回無担保社債 発行年月日 平成22年5月27日 発行総額 58,000千円 発行価額 額面 58,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月5日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能</p> <p>資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第11回無担保社債 発行年月日 平成22年5月27日 発行総額 74,000千円 発行価額 額面 74,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月6日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能</p> <p>資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第12回無担保社債 発行年月日 平成22年5月27日 発行総額 72,000千円 発行価額 額面 72,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月7日</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能</p> <p>資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第13回無担保社債 発行年月日 平成22年5月28日 発行総額 72,000千円 発行価額 額面 72,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月14日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能</p> <p>資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>(3)平成22年5月28日に開催された取締役会決議に基づき、下記条件の第14回～第16回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>第14回無担保社債 発行年月日 平成22年6月25日 発行総額 50,000千円 発行価額 額面 50,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月18日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能</p> <p>資金使途 運転資金、設備投資資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第15回無担保社債 発行年月日 平成22年6月25日 発行総額 72,000千円 発行価額 額面 72,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月25日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能</p> <p>資金使途 運転資金、設備投資資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>第16回無担保社債 発行年月日 平成22年6月25日 発行総額 62,000千円 発行価額 額面 62,000千円 利率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月28日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金及び保証債務の履 行に備えるための資金の調達</p> <p>4. 社債の償還について (1)平成22年2月5日に発行いたしました第3回無担保社債 を平成22年3月15日に繰上償還を行いました。 償還した社債の償還額 20,000千円 償還の方法 額面金額の100% 償還の時期 平成22年3月15日 償還の資金調達方法 第三者割当増資による資金調達 当該社債の減少による支払利息の減少見込額は179千円 です。</p> <p>(2)平成21年11月18日に発行いたしました第1回無担保社 債を平成22年5月28日に一部繰上償還を行いました。 償還した社債の償還額 100,000千円 償還の方法 額面金額の100% 償還の時期 平成22年5月28日 償還の資金調達方法 社債発行による資金調達 当該社債の減少による支払利息の減少見込額は、22,383 千円です。</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（通常方式）及びその添付資料
無担保社債の募集 平成24年3月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月7日

株式会社ゼット
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。